

資金移動業者との接続時チェックに係る合意された手続（AUP）

銀行口座と連携する決済サービスを提供する資金移動業者に対して、監督指針や業界団体のガイドライン等に基づき銀行によるモニタリングが強化されました。銀行と資金移動業者との口座連携が拡大している中、銀行にとっては連携する資金移動業者の審査・モニタリング負担が、多数の銀行と連携する資金移動業者にとっては多く銀行から審査・モニタリングを受ける負担が急増しています。

あずさ監査法人では、業界で標準的に用いられている「チェックリスト」をベンチマークとして資金移動業者の内部管理態勢やシステムリスク管理態勢を確認する合意された手続（AUP）を提供することが可能です。

当該AUPを活用することにより、上記のような銀行および資金移動業者は審査・定期的モニタリングに伴う負担を大きく軽減できる可能性があります。

銀行と資金移動業者と口座連携の拡大

資金移動業者が提供する決済サービスは着実に取扱金額を増やしています。これに従い、銀行が口座連携する資金移動業者および資金移動業者が口座連携する銀行の両方が拡大し、N対Nのネットワークは拡大しています。

そうした中で、銀行は口座連携する資金移動業者のモニタリングを強化することが求められました。

口座振替契約に係る課題 ～膨大な契約数と審査・モニタリング対応～

一般的な内部管理およびシステムリスク管理態勢等の審査方法

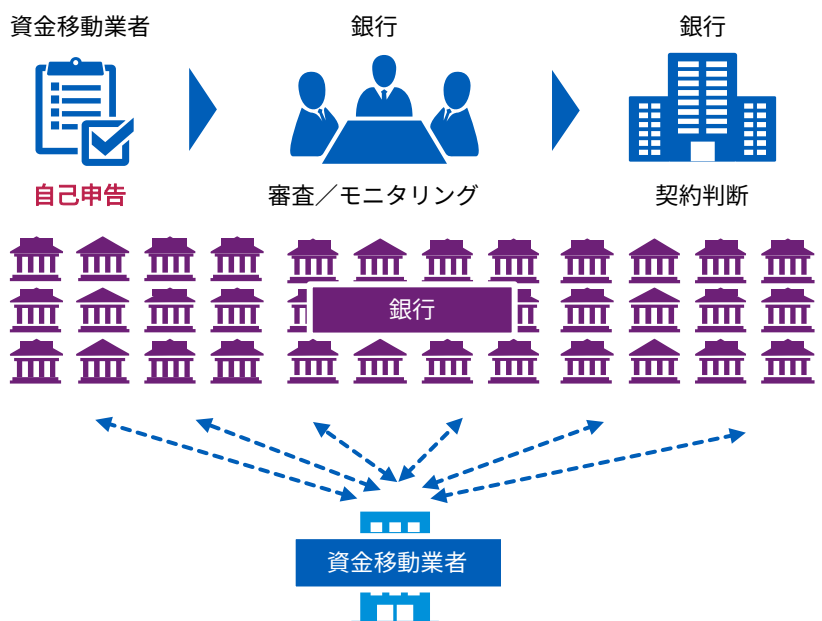
- ・金融機関よりチェックリストを送付し、チェックリストへの回答に基づいて審査・モニタリングを実施。
- ・チェックリストへの回答についてエビデンス等を確認。場合によってはオンサイト調査を実施。

金融機関の課題

審査・モニタリングする資金移動業者の数もさることながら、資金移動業者のチェックリストへの回答が自己申告であることに伴うエビデンス確認作業等による審査等の長期化が課題

資金移動業者の課題

多数の金融機関と接続する大手資金移動業者の場合、100行を超える銀行と口座連携に係る契約締結が必要になり、契約の数だけ銀行による契約締結前の審査および契約締結後のモニタリングを受ける必要があることが課題



業界標準チェックリストに係るAUP

あずさ監査法人（業務実施者）と資金移動業者（業務依頼者）が業界で標準として用いられている「チェックリスト」等に基づいて、「合意された手続」について合意した後、AUP契約を締結し、合意された手続をあずさ監査法人が実施、実施結果報告書を業務依頼者および銀行（業務依頼者以外の実施結果の利用者）に提出します。

AUP実施結果報告書の活用メリット

銀行のメリット

銀行は、資金移動業者の自己申告と比べて**客観性の高い第三者の監査法人が実施したAUP実施結果報告書**を活用することで、資金移動業者の内部管理およびシステムリスク管理態勢に係る審査の短期化・省力化が可能になります。

資金移動業者のメリット

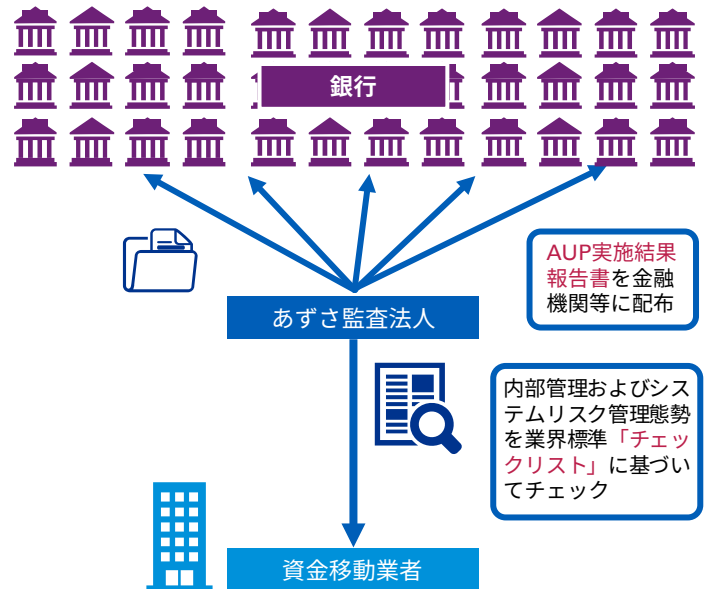
資金移動業者は、AUP実施結果報告書を活用することにより、銀行に対するチェックリストに係る対応作業の省略化が図られるとともに、金融機関の審査／モニタリングの迅速化が期待できます。

AUP（合意された手続）とは

AUP（Agreed-Upon Procedures）は、日本公認会計士協会が公表した専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」に準拠して業務実施者（監査法人）が業務依頼者との間で事前に手続の詳細について合意し、その合意された手続を実施して結果を業務依頼者に報告する業務です。

AUP業務は、保証業務ではありません。

AUPに関する業務実施者の報告は、手続実施結果を事実と照らし合わせて報告するのみにとどまり、手続実施結果から導かれる結論の報告も、保証の提供も行いません。このため、実施結果の利用者は、業務実施者から報告された手続実施結果に基づき、自らの責任で結論を導くこととなります。



有限責任 あずさ監査法人
金融統轄事業部 金融アドバイザー事業部

保木 健次 Kenji.Hoki@jp.kpmg.com

〒100-8172
東京都千代田区大手町1丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

fintech@jp.kpmg.com
home.kpmg/jp/fintech

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはあずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5032

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.